

平成 29 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)


事務事業名	子ども医療一般事務	会計名称	一般会計		担当課	市民課	
		予算科目	3 款 2 項 7 目	事業番号	1840	所属長名	渡辺悦子
事業評価の有無	<input type="checkbox"/> 評価対象事業 <input checked="" type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	上田令奈	
法令根拠等	伊予市子ども医療費の助成に関する条例 (平成28年6月29日改正)				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	子ども医療費助成により、子育て世代の経済的負担の軽減と少子化対策を図る。						
事業の対象	15歳 (中学校卒業まで) までの子ども			事業の目的	子ども医療費助成を実施するための事務的経費の支出		
事業の内容 (整備内容)	医療費助成を実施するための証の発行、県への補助金申請等、事務を執行する上で必要な経費を支出する。			評価事業としないこととした理由	医療費助成にかかる審査支払い手数料と一般事務費であるため		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直接事業費	2,623	2,392	645	0	0	3,037	年間療費助成額 (乳幼児)	千円	79005	21538	21790	45169
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金	348	333	0	0	0	340						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	2,275	2,059	645	0	0	2,697	年間療養助成額 (児童)	千円	9992	86152	45757	94419
職員の人工 (にんく) 数	0.20	0.20				0.20	医療費助成対象件数 (乳幼児)	件	37755	37201	17088	34991
1人工当たりの人件費単価	8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費+人件費	4,240	3,995				4,640						
主な実施主体	臨時職員0.1人を含む直接実施		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)				医療費助成対象件数 (児童)	件	5155	30420	15732	31400
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計		
					3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000		

事務事業評価 (CHECK)

自己判定 (担当責任者)	事業の成果	制度を運営していくためには、必要な経費であるため継続する必要がある。	
一次判定	事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する	判断の理由 子育て世代の経済的支援と、こどもの病気の早期発見と治療につなげるため、継続して必要な事業経費である。

二次判定	<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
	<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申 外部評価	答申の内容 <div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div>
--------------------	---

今後の方向性 (ACTION)

経営者会議 の最終判断	事業の方向性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。	<div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div>
	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/> 右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/> 事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を行う。	

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業	会計名称	一般会計		担当課	市民課	
		予算科目	3 款 1 項 4 目	事業番号	1110	所属長名	渡辺悦子
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	渡邊美和	
法令根拠等	伊予市重度心身障害者医療費の助成に関する条例				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	生涯にわたり健康を維持するために安心して医療サービスを受けることのできる環境を整備する。						
事業の対象	身体障害者手帳 1・2 級の交付を受けた者、療育手帳A判定を受けた者、身体障害者手帳 3～6 級の手帳を交付を受けた者であって療育手帳B判定を受けた者	事業の目的	重度心身障がい者の医療費の一部を負担することにより生活の安定と福祉の増進を図る。				
事業の内容 (整備内容)	対象となる障がいを持つ市民に対し、入院・通院にかかる医療費の自己負担分を助成する。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	65歳以上一定の障害のある方へ、現行の保険制度の継続加入若しくは後期高齢者医療保険の加入について、両保険制度の説明と保険料負担の説明を丁寧に行う。				

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直接事業費	157,883	161,000	△ 5,500	0	0	148,763	年間扶助費	千円	157883	161000	75900	148763
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金	56,494	54,480	△ 980	0	0	45,530						
地方債		0	0	0	0	0						
その他	39,842	40,942	0	0	0	1	医療費助成対象延べ件数	件	25730	25730	15143	26021
一般財源	61,547	65,578	△ 4,520	0	0	103,232						
職員の人工 (にんく) 数	0.12	0.12				0.12	1 件当たり医療費助成額	円	6136	6257	5012	5717
1人工当たりの人件費単価	8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費+人件費	158,853	161,962				149,725						
主な実施主体	臨時職員0.2人を含む直接実施		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		直接実施							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	5年間の合計
							155,000	155,000	155,000	155,000	155,000	775,000
成果指標	指標	1件当たりの医療費助成額=年間扶助費÷医療費助成対象延べ件数				単位	区分年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標 毎 年度	
						円/件	目標	6323	6257	60000	60000	
	指標設定の考え方	1件当たりの医療費助成額を指標とし、障がい者の経済的負担の軽減の成果を測る。				⇒	実績	6136	5717			
指標で表せない効果	目標は予算額、成果は実績額からの数値である。事業費は受給者の医療需要に応じて変動するものであり、目標設定にはなじまない。											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)									
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	受給対象者について、申請が漏れることのないように担当課と連携を図っている。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	3				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	3				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	3				
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
		コスト効率	5 4 3 2 1	3					
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	4					
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性 所屬長の課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 重度心身障がい者のうち、特に内部疾患の障害は、生命維持のため、医療機関の受診回数も多く、高額な治療を受ける傾向がある。他の重度障がい者も、残された身体機能を低下させないように、定期的な受診は不可欠である。社会保障制度として、医療費負担軽減の事業は継続する必要がある。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	3				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	3				
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	3					
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	4					
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
	コスト効率	5 4 3 2 1	3						
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	4						

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の 最 終 者 会 議 の 判 断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	

No.9類似

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	ひとり親家庭医療費助成事業	会計名称	一般会計		担当課	市民課	
		予算科目	3 款 2 項 6 目	事業番号	1810	所属長名	渡辺悦子
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	渡邊美和	
法令根拠等	伊予市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	ひとり親家庭（所得税非課税）への医療費一部助成により経済的負担の軽減を図ることにより、子どもたちの育成を支援する。						
事業の対象	20歳に満たない児童、20歳に達した日以後において引き続き学校に就学している子、重度心身障がい者医療の適用を受けている子を扶養している所得税非課税のひとり親家庭主			事業の目的	ひとり親家庭の医療費の一部を負担することにより生活の安定と福祉の増進を図る。		
事業の内容（整備内容）	各医療保険の自己負担額の一部を助成する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	受給者証の新規及び更新時の面接の際に、制度説明と資格要件の確認を行い、適正受診を促す。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直接事業費	34,633	38,000	△ 5,500	0	0	30,778	年間医療費助成額	千円	34633	38000	16460	30778
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金	15,328	16,561	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他	4,565	2,879	0	0	0	0	医療費助成対象件数	件	12071	12666	6657	11329
一般財源	14,740	18,560	△ 5,500	0	0	30,778	受給者数（母子）	人	876	900	805	804
職員の人工（にんく）数	0.12	0.12				0.12						
1人工当たりの人件費単価	8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費＋人件費	35,603	38,962				31,740	受給者数（父子）	人	33	50	34	30
主な実施主体												
臨時職員0.2人を含む直接実施			実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）									
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）							30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計
							35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	175,000
成果指標	指標	1件当りの医療費助成額＝年間医療費助成額÷医療費助成対象件数				単位	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標	毎年度
						円	目標	2973	30000	30000	30000	
	指標設定の考え方	1件当りの医療費助成額を指標とし、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図る。				⇒	実績	2869	2717			
指標で表せない効果	目標は予算額、成果は実績額からの数値である。事業費は受給者の医療需要に応じて変動するものであり、目標設定になじまない。											

事務事業評価 (CHECK)

		新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		家族制度の変化により、多様な価値観のもと、離婚・再婚が増えており、それに併せた、ひとり親家庭の資格取得や喪失が増えている。経済的に困窮するひとり親家庭への支援であるので、病気になっても安心して医療機関にかかることができるように、相談者に寄り添った対応としたい。								
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が	S	事業成果・工夫した点	資格喪失後の医療費の返還できていない。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が	A	事業の苦労した点・課題	子どもが自立し、社会保険ができたあと、資格喪失の届けがくれたため、自己負担金分の返還請求をしたにもかかわらず返納されないまま、未収金となっている。母親の理解度が低いことも原因であるが、今後このようなケースが多々あることが予想される。			
		コスト効率	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が			A	事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 母子ならびに父子家庭等への経済的な支援や医療機関受診の自己負担金助成等、社会的弱者の支援は、社会が丸となって見守る環境が必要がある。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が	A					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が	A	所属長の課題認識	ひとり親家庭の子どもの中にも高学歴が進み、高校卒業後の進学率が高くなると、大学・専門学校等の在学期間の医療費助成も増えることにはなるが、市の子どもに対する子育て支援として、財源が厳しい中でも応援したい。				
	コスト効率	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4								

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の 最 終 者 会 議 断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	



平成30年7月6日

【照会先】

子ども家庭局母子保健課

予算係 山口・田中

(代表電話)03(5253)1111 (内線 4977)

(直通電話)03(3595)2544

報道関係者 各位

平成 29 年度「乳幼児等に係る医療費の援助についての調査」について

各市区町村が実施する乳幼児等に係る医療費の援助については、各都道府県が要綱等に基づき補助しているところです。厚生労働省では、各都道府県等の実施状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）について調査し、結果を別紙のとおりとりまとめ、各都道府県に報告しましたので、お知らせいたします。

【調査結果のポイント】

- 全ての都道府県及び市区町村が乳幼児等に係る医療費の援助を実施していた。
- 都道府県では、通院、入院ともに就学前までの児童が最も多く、市区町村では、通院、入院ともに 15 歳年度末（中学生まで）が最も多かった。

乳幼児等医療費に対する援助の実施状況

(平成29年4月1日現在)

1. 都道府県における実施状況

(単位：都道府県)

対象年齢	通院	入院
実施都道府県数計	47	47
4歳未満	3	1
5歳未満	1	0
就学前	25	20
9歳年度末	3	1
12歳年度末	4	6
15歳年度末	8	16
18歳年度末	2	2
その他(※)	1	1

所得制限	
所得制限なし	17
所得制限あり	29
その他(※)	1

一部自己負担	
自己負担なし	9
自己負担あり	37
その他(※)	1

(※) 交付金のため、対象年齢・所得制限・一部自己負担に関する規定なし。
 交付金の規模は9歳年度末までに相当。

◎都道府県別の詳細は別紙2参照

2. 市区町村における実施状況

(単位：市区町村)

対象年齢	通院	入院
実施市区町村数計	1,741	1,741
就学前	111	12
7歳年度末	0	0
8歳年度末	0	0
9歳年度末	10	2
10歳年度末	1	0
12歳年度末	118	81
13歳年度末	1	0
15歳年度末	1,022	1,131
16歳年度末	0	0
18歳年度末	474	511
20歳年度末	3	3
22歳年度末	1	1

所得制限	
所得制限なし	1,463
所得制限あり	278

一部自己負担	
自己負担なし	1,069
自己負担あり	672

◎市区町村別の詳細は別紙3参照

都道府県における乳幼児等医療費援助の実施状況

都道府県名	対象年齢		所得制限		一部自己負担
	通院	入院	通院	入院	
北海道	就学前	12歳年度末	有	有	有
青森県	就学前	就学前	有	有	有
岩手県	就学前	12歳年度末	有	有	有
宮城県	就学前	就学前	有	有	無
秋田県	15歳年度末	15歳年度末	有	有	有
山形県	9歳年度末	15歳年度末	無	無	有
福島県※1	18歳年度末	18歳年度末	有	有	有
茨城県	12歳年度末	15歳年度末	有	有	有
栃木県	12歳年度末	12歳年度末	無	無	有
群馬県	15歳年度末	15歳年度末	無	無	無
埼玉県	就学前	就学前	有	有	有
千葉県	9歳年度末	15歳年度末	有	有	有
東京都	15歳年度末	15歳年度末	有	有	有
神奈川県	就学前	15歳年度末	有	有	有
新潟県※2	-	-	-	-	-
富山県	4歳未満	就学前	有	有	有
石川県	4歳未満	就学前	有	有	有
福井県	9歳年度末	9歳年度末	無	無	有
山梨県	5歳未満	就学前	無	無	無
長野県	就学前	15歳年度末	無	無	有
岐阜県	就学前	就学前	無	無	無
静岡県	15歳年度末	15歳年度末	有	有	有
愛知県	就学前	15歳年度末	無	無	無
三重県	12歳年度末	12歳年度末	有	有	無
滋賀県	就学前	就学前	無	無	無
京都府	15歳年度末	15歳年度末	無	無	有
大阪府	就学前	就学前	有	有	有
兵庫県	15歳年度末	15歳年度末	有	有	有
奈良県	15歳年度末	15歳年度末	有	有	有
和歌山県	就学前	就学前	有	有	無
鳥取県	18歳年度末	18歳年度末	無	無	有
島根県	就学前	就学前	無	無	有
岡山県	就学前	12歳年度末	有	有	有
広島県	就学前	就学前	有	有	有
山口県	就学前	就学前	有	有	有
徳島県	15歳年度末	15歳年度末	有	有	有
香川県	就学前	就学前	有	有	無
愛媛県	就学前	就学前	無	無	有
高知県	就学前	就学前	有	有	有
福岡県	12歳年度末	12歳年度末	有	有	有
佐賀県	就学前	就学前	無	無	有
長崎県	就学前	就学前	無	無	有
熊本県※3	4歳未満	4歳未満	有	有	有
大分県	就学前	15歳年度末	無	無	有
宮崎県	就学前	就学前	有	無	有
鹿児島県	就学前	就学前	有	有	有
沖縄県	就学前	15歳年度末	無	無	有

※1 対象は小学校就学前の児童と小学校4年生から18歳年度末の児童

※2 交付金のため、対象年齢・所得制限・一部自己負担に関する規定なし。
交付金の規模は9歳年度末までに相当。

※3 多子世帯については就学前まで対象年齢を拡大

市区町村における乳幼児等医療費援助の実施状況

市区町村名		対象年齢		所得制限		一部自己負担	
		通院	入院	有	無	有	無
2	丸亀市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
3	坂出市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
4	善通寺市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
5	観音寺市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
6	さぬき市	15歳年度末	15歳年度末		○	○	
7	東かがわ市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
8	三豊市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
9	土庄町	15歳年度末	15歳年度末		○		○
10	小豆島町	15歳年度末	15歳年度末		○		○
11	三木町	15歳年度末	15歳年度末		○		○
12	直島町	18歳年度末	18歳年度末		○		○
13	宇多津町	15歳年度末	15歳年度末		○		○
14	綾川町	15歳年度末	15歳年度末		○		○
15	琴平町	15歳年度末	15歳年度末		○		○
16	多度津町	15歳年度末	15歳年度末		○		○
17	まんのう町	15歳年度末	15歳年度末		○		○
愛媛県							
1	松山市	就学前	15歳年度末		○		○
2	今治市	就学前	15歳年度末		○		○
3	宇和島市	就学前	15歳年度末		○		○
4	八幡浜市	就学前	15歳年度末		○		○
5	新居浜市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
6	西条市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
7	大洲市	就学前	15歳年度末		○		○
8	伊予市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
9	四国中央市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
10	西予市	就学前	15歳年度末		○		○
11	東温市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
12	上島町	15歳年度末	15歳年度末		○		○
13	久万高原町	15歳年度末	15歳年度末		○		○
14	松前町	15歳年度末	15歳年度末		○		○
15	砥部町	15歳年度末	15歳年度末		○		○
16	内子町	15歳年度末	15歳年度末		○		○
17	伊方町	15歳年度末	15歳年度末		○		○
18	松野町	15歳年度末	15歳年度末		○		○
19	鬼北町	18歳年度末	18歳年度末		○		○
20	愛南町	15歳年度末	15歳年度末		○		○
高知県							
1	高知市	12歳年度末	12歳年度末		○		○
2	室戸市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
3	安芸市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
4	香美市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
5	香南市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
6	南国市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
7	土佐市	15歳年度末	15歳年度末		○	○	
8	須崎市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
9	宿毛市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
10	土佐清水市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
11	四万十市	15歳年度末	15歳年度末		○		○
12	東洋町	15歳年度末	15歳年度末		○		○
13	奈半利町	15歳年度末	15歳年度末		○		○
14	田野町	15歳年度末	15歳年度末		○		○
15	安田町	18歳年度末	18歳年度末		○		○
16	北川村	15歳年度末	15歳年度末		○		○
17	馬路村	18歳年度末	18歳年度末		○		○
18	芸西村	18歳年度末	18歳年度末		○		○